事務所通信　No.288　令和元年１０月１日

社会保険労務士法人
新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所　☎0254-22-5649㈹

◆賃金不払残業是正報告◆

■平成30年度の監督指導による賃金不払残業の是正報告を厚生労働省が公表しました。

▲全国で1,768の企業が割増賃金を100万円以上遡及支払いしており、前年度より102企業減少していますが、過去10年間で2番目に多い数字です。

▲業種別では、製造業、商業、保健衛生業、建設業が多く、１企業当たりの平均支払額は711万円でした。

～賃金不払い残業解消の為の取組事例～

■事例１（業種：小売業）



◆賃金不払残業の状況◆

◇違法な長時間労働が行われているとの労働者家族からの情報を基に、労基署が立入調査を実施。

◇会社は、自己申告（労働者が残業申請書を提し、上司が承認）により労働時間管理を行っていたが、自己申告の記録と警備システム記録との乖離から、賃金不払残業の疑いが認められたため、労働時間の実態調査を行うよう指導。

◆企業が実施した解決策◆

◇賃金不払残業解消の為に次の取組を実施した。

①経営トップが賃金不払残業解消に取り組む方針を打ち出し、全店舗の店長が出席する店長会議において方針の説明を行った。

②店長が定期的に労働時間の記録と警備システム記録を照合し、乖離があった場合はその理由を確認すると共に本社の総務担当者もダブルチェックを行うこととした。

＊残業時間の上限規制等により、今後も監督指導が徹底されます。充分ご注意下さい。

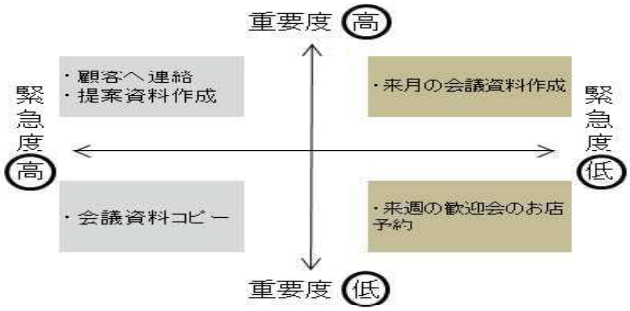
◆ 生産性向上に向けて ◆

労働力不足が加速する中、少ない人材で成果を生み出すためには１人当たりの労働生産性を向上させることが重要だと言われています。そこで具体的な施策をいくつかご紹介致します。

●生産性向上に向けての施策

【施策１】個人業務の可視化

業務の優先順位を確認し、取捨選択を行うことが大切です。また身の回りの整理など、集中できる環境づくりも大事な要素になります。



【施策２】タイムマネジメントの可視化

１日単位等で業務を洗い出し、目標時間を設定することも生産性向上に有効です。実際に掛かった時間を計測することで無駄を見つけることができる他、業務の抜け漏れを防止できます。

時間	予定	実績
8：00		
9：00	出勤、スケジュールチェック	同左
	メールチェック	同左
10：00	Kさん面接	同左
11：00	報告書作成	同左
12：00	ランチ	同左
13：00	メールチェック	同左

【施策３】キャリアパスの導入

役職毎の職務内容・必要資格等を明確にしキャリアパスを周知することで、自らの昇進・昇給イメージが掴め、今後の見通しが立つことで目的意識を持って日々の仕事に取り組めます。

【施策４】業務のマニュアル化

経験と慣習に依存している作業手順を分析・検証し「見える化」をしたうえで誰もが同じ作業が出来るようマニュアルを作成します。業務の属人化を防ぎ、担当者が退職した際の混乱を避けるなど役立ちます。



【施策５】業務の自動化

勤怠管理やプロジェクト管理を担うシステム導入による自動化も有効です。最新技術の動向にも目を向けていきましょう。

●他の取組事例

①アウトソーシングの活用

従業員が行っていた休日の守衛業務や夜間工場の監視、洗浄作業等を外部委託することで、長時間労働を抑制している。



②スキルアップの奨励

資格試験を受験した際に掛かった交通費を支給することで、金銭面でスキルアップを奨励している。



●おさえておきたい３つの注意点

１．全体像を〝見える化〟する

業務の全体像を把握し、課題を見える化することが必要です。

２．共通認識を持つ

全員が目的を理解し、当事者意識を持って取り組むことが大切です。

３．時間と根気が必要であることを理解する

一時的に業務が増えるほか、すぐに結果が出ないことも想定されます。ある程度の時間を要することを理解し、根気強く続けていくことが大切です。

弊所でも生産性向上のための取組を行っています。職員各人が目的意識を持ち、改良を重ねながら継続しています。モデルケースとして皆様にご紹介できるよう尽力して参ります。

お知らせ



■健康保険被扶養者の確認

今年は９月下旬から10月下旬にかけて「被扶養者状況リスト」が協会けんぽより送付されます。

◆確認の対象となる被扶養者

令和元年９月13日現在の被扶養者の方です。

ただし、平成31年４月１日以降に被扶養者となった方は、確認の対象外となります。

◆昨年との変更点

本年度は、健康保険法改正により令和２年４月から被扶養者の国内居住要件が新設されることを踏まえ、現在の居住状況の確認を併せて行うため18歳未満の被扶養者の方も含め、全被扶養者を対象として行われます。



◆提出期限

令和元年11月20日（水曜日）

◆被扶養者の届出漏れはありませんか？

今一度、確認をお願い致します。

■マイナンバーカードの保険証機能追加

政府は、マイナンバーカードの利便性をあげ、普及促進をねらい『マイナンバーカードを保険証として利用できる』仕組みを導入します。

具体的には、



★2021年3月から

マイナンバーカードの保険証として利用できる仕組みを本格運用する

★2022年度中に概ねすべての医療機関でマイナンバーカードによる資格確認を導入する

＊注意点としては、「マイナンバーカードに保険証の機能も持たせる」に過ぎないという点です。「既存の保険証が使えなくなる」「マイナンバーカードを医療機関に持参しなければ保険診療を受けられなくなる」訳ではありませんのでご安心下さい。



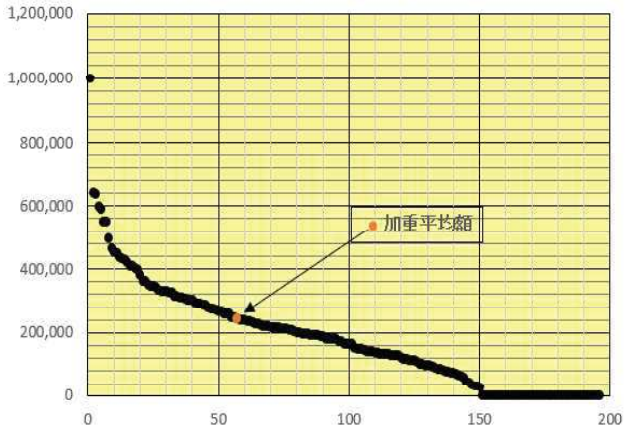
■元年夏期賞与分析

▲当事務所が扱った「社保・賞与届」からの賞与支給状況の分析結果です。

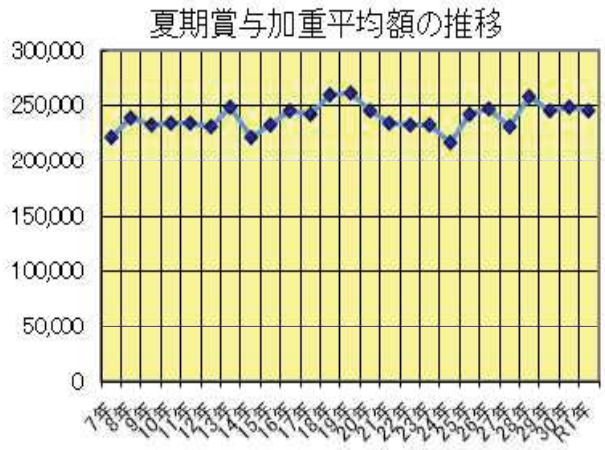
■各社平均額前年対比

同額及び増加 34.7% 、減少 65.3%

■会社別一人平均賞与額プロット（196社）



■全社加重平均額 244,776円（前年比 99.1%）



■賞与支給ゼロ企業は 23.5%（前年は27.2%）



■ １０月のミニミニ・セミナー

『ハラスメントとは？』

▲ 類型別にハラスメントの基礎知識や事例を解説します。

▲ 令和元年10月11日（金曜日）

午後１時30分～３時00分

▲ 講　師：弊所ｽﾀｯﾌ　平野　聖士

▲ 会　場：篠田パートナーズ事務所

▲ 対　象：企業経営者及び人事担当者

▲ 定　員：先着10名

▲ 受講料：無料

▲ 申込み：当事務所までご連絡下さい。

★11月の予告★

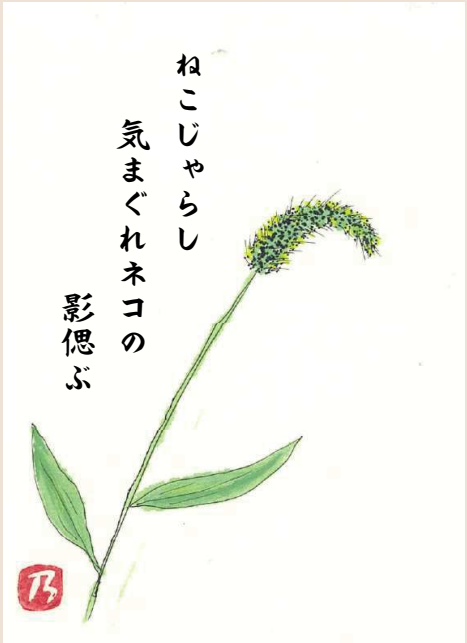
『労務管理のIT活用』

▲ 労務管理におけるIT活用の動向と導入事例を解説します。

▲ 令和元年11月14日（木曜日）午後１時30分～

▲ 講　師：弊所ｽﾀｯﾌ　岩下　隼

■ 絵手紙通信



猫ブーム・・テレビの猫に目を細めています。

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsi[illegible]@niks.or.jp

最近の出来事から (288号)

■ イクメン (R1.9. 4)

▲「イクメン」とは「子育てする男性(メンズ)」の略語で、厚生労働省は、男性の育児休業取得を推進しているが、その取得者の割合は6.16%で、女性の82.2%とは比較にならない。また、身近でも見聞きしたことも無かった。

▲だが先日、顧問先の男性職員からイクメンの相談を受けた。１歳になるまで奥さんが育児休業を取ることを考えたが、繁忙期を考えてその１ヶ月前に復職したいとの奥さんの希望を汲み、この間自分がイクメンを考えているという。

▲古い人間としては、内心『ご苦労さん！』との思いはあったものの、これも時代の流れと育児休業法に則って取得策を考えたが、本人の心配は、休業する期間、担当業務が円滑に回るか否かと、職場の理解が得られるかであった。

▲その回答として、「君が、取得すると申し出れば会社は拒否できないのが法的答え。後は、君自身が業務に支障を来さない様に、今から部下、同僚に担当業務を教え、不都合の起こらないようにしておくこと。そして、職員それぞれの人生の中で起こる様々な事態に、職場の皆で助け合う風土を創る切っ掛けにすることで、会社は十分に元が取れる」と助言した。

▲話している内に、部下教育の要諦「自分がやっている仕事を、部下に教え、自らはその上の仕事を目指す風土の構築」にイクメンが役立つことにも思い至った。

▲そんな中、誕生を待つ当所の男性職員にも制度の活用を薦め、その助成金で事務所をあげて盛大に「誕生祝い」をしようと盛り上がっている。

■ 記憶と記録 (R1.9.19)

▲敬老の日を含む三連休を新潟の寓居で一人読書三昧で過ごそうと本三冊を持ち込んだものの、秋晴れに誘われて日帰りの一人旅を楽しんだ。

▲前日の夜、行く先をあれこれ考えた末、谷川岳を展望できる天神平と決め、乗り換え案内アプリで電車時刻を検索した。

▲8:25新潟発とき315号で越後湯沢。上越線に乗り換えて土合駅10:19分着。徒歩20分で谷川岳ロープウエイ駅。そこからロープウエイとリフトを乗り継ぎ、木々の色づきにはまだ早い天神峠へ。生憎、谷川岳は雲に隠れたものの、山頂まで続く尾根筋が伸び、周辺の山々が秋空に映えていた。

▲爽やかな風の中展望を楽しみながら、当時の年齢、季節、同行者などは思い出せないものの、越後湯沢駅から乗ったバスからの風景、雨の登山口の場面、平標山の草原、谷川岳肩の小屋での夜、深い霧の中で吸ったショート・ピースの香り、天神平のロープウエイを遠くに見ながら恨めしく降りた下山路、土合駅下り線ホームまでの長い階段など「谷川岳山行」の記憶を辿っていた。

▲帰宅してから曖昧な記憶にもどかしさが募り、当時の手帳を探し出し、1979年8月4日（土曜日）雨、越後湯沢駅～元橋バス停～平標小屋泊。8月5日雨のち曇り時々晴れ（ガス）、平標山～仙ノ倉山～万太郎山～肩の小屋泊。8月6日晴れ、肩の小屋～オキノ耳往復～厳剛新道下山～一ノ倉沢出合～土合駅とあり、断片的記憶を記録が補った。

▲1979年は事務所開業2年目、27歳。手帳には当時の業務記録もあり、顧客数15社、月額収入15万5千円とある。あれから40年・・・山あり、谷あり、回り道ありの遙かな道程を振り返った。